

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施状況及び事業の成果・効果

No	交付対象の事業名称	所管課	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②積算根拠(対象数、単価等) ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始 期	事業終 期	A						実施状況の概要及び事業の成果・効果	
						事業費 (決算額)	交付金充当額	B					
								補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付充当経費	E 地方債		F その他
合計						106,873,874	86,357,680	106,873,874	0	86,357,680	0	20,516,194	
1	令和5年度住民税非課税世帯給付金給付事業【低所得者世帯給付金】	長寿福祉課	①新型コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を特に受け、負担感が大きい低所得世帯（令和5年度住民税非課税世帯）に対し、給付金を支給することで経済的負担の軽減を図る。 ②事務費 2,447千円 ・時間外勤務手当 1,000千円 ・需用費 53千円 ・コピー用紙、宛名ラベル等購入費 ・役務費 529千円 通信運搬費（郵送料） 355千円 振込手数料 174千円 ・委託料 865千円 給付金支給システム改修費 421千円 給付金支給確認書等作成業務費 444千円 負担金、補助及び交付金 40,140千円 ・補助金:40,140千円 1,338世帯×30千円＝40,140千円 ③令和5年度分の住民税非課税世帯(1,338世帯)	R5.5	R6.2	42,431,680	42,431,680	42,431,680		42,431,680			【実施状況】 ・給付金額:4,014万円 (給付件数:1,338世帯×3万円＝4,014万円) ・事務費:229万1,680円 (内訳) ・職員手当:99万7,680円 ・消耗品費:4万8,120円 ・通信運搬費:40万2,576円 ・委託料:84万3,304円 【事業の成果・効果】 ・給付対象者に迅速な給付を行うことで、低所得世帯の経済的な負担軽減が図ることができた。
2	生活路線維持支援金事業	政策財政課	①新型コロナ禍における原油価格高騰等により大きな影響を受けながら町内の自主運行路線を継続している民間路線バス事業者に対し、その継続を支援するもの。 ②負担金、補助及び交付金 1,300千円 ・基本額:路線バス運行事業者(川越観光自動車)1,000千円 ・加算額:路線数3(鳩山NT線/大橋線/東京電機大学線)×100千円＝300千円 ③路線バス運行事業者	R5.7	R6.2	1,300,000	961,000	1,300,000		961,000		339,000	【実施状況】 ・支援金額:130万円 【事業の成果・効果】 ・町内に自主運行路線を有する乗合バス事業者に対して、事業継続のための支援を行うことで、町民の生活路線を維持することができた。
3	家計急変世帯給付金給付事業	長寿福祉課	①新型コロナ禍の影響により家計が急変した世帯に対して、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による経済的負担を軽減するため、1世帯当たり3万円の給付を行うもの。 ②負担金、補助及び交付金 300千円 ・10世帯×30千円＝300千円 ③低所得世帯(家計急変世帯)	R5.6	R5.9	30,000	22,000	30,000		22,000		8,000	【実施状況】 ・給付金額:3万円 (1世帯×3万円＝3万円) 【事業の成果・効果】 ・対象世帯に給付を行うことで、コロナ禍により家計が急変した世帯の経済的な負担の軽減を図ることができた。
4	放課後児童クラブ保育料補助事業	町民健康課	①新型コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い、経済的負担が増している放課後児童クラブを利用する子育て世帯を支援するため、保育料の補助を行うもの。 ②需用費、役務費、負担金、補助及び交付金 6,812千円 ・需用費:5千円 ・コピー用紙購入費 5千円 ・役務費:17千円 通信運搬費 17千円 ・補助金:6,790千円 ○おしゃもじ山クラブ 2,751千円、延利用児童数 553人 ・1年生:9人×7千円×7月＝441千円 ・2、3年生:35人×6千円×7月＝1,470千円 ・4年生:15人×4千円×7月＝420千円 ・5、6年生:20人×3千円×7月＝420千円 ○おしゃもじ山クラブ分室 1,260千円、延利用児童数 245人 ・1年生:8人×7千円×7月＝392千円 ・2、3年生:12人×6千円×7月＝504千円 ・4年生:7人×4千円×7月＝196千円 ・5、6年生:8人×3千円×7月＝168千円 ○銀河鉄道90 2,779千円、延利用児童数 392人 ・1～3年生:39人×8千円×7月＝2,184千円 ・4～6年生:17人×5千円×7月＝595千円 ③放課後児童クラブを利用する世帯	R5.9	R6.3	5,670,800	4,191,000	5,670,800		4,191,000		1,479,800	【実施状況】 ・補助金:567万800円 【事業の成果・効果】 ・学童保育室の保育料の補助を行うことで、就労等する子育て世帯への経済的負担軽減を図ることができた。

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施状況及び事業の成果・効果

No	交付対象の事業名称	所管課	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②積算根拠(対象数、単価等) ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始 期	事業終 期	A							実施状況の概要及び事業の成果・効果
						事業費 (決算額)	交付金充当額	B					
								補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付充当経費	E 地方債	F その他	
5	物価高騰対策子育て世帯生活応援特別給付金給付事業	町民健康課	①新型コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い、経済的負担が増している未就学児を養育する子育て世帯を支援するため、未就学児1人につき5万円の給付を行うもの。 ②需用費、役務費、負担金、補助及び交付金 14,473千円 ・需用費:5千円 コピー用紙購入費 5千円 ・役務費:18千円 通信運搬費 18千円 ・給付金:14,450千円 289人×50千円＝14,450千円 ③令和5年5月1日時点で、鳩山町に住民登録をする未就学児を養育する世帯	R5.7	R5.12	14,425,451	10,661,000	14,425,451		10,661,000		3,764,451	【実施状況】 ・通信運搬費:2万5,451円 ・補助金:1,440万円 (支給件数:288人×5万円＝1,440万円) 【事業の成果・効果】 ・未就学児がいる世帯に給付金を給付することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。
6	農産物生産者等支援金給付事業	産業環境課	①新型コロナウイルス禍における原油価格や農業用資材等の物価高騰による影響を受けている農産物生産者等を支援するため、一定要件を満たした町内の農業収入がある農家等に一律で3万円。農業収入金額に応じて最大7万円を加算し、さらに農事組合法人への支援を行うもの。 ②需用費、役務費、負担金、補助及び交付金 5,639千円 ・需用費:8千円 コピー用紙、ラベル用紙購入費 8千円 ・役務費:11千円 通信運搬費 11千円 ・給付金:5,620千円 ○個人・法人農業者 4,450千円 ・1千万円以上:2件×100千円＝200千円 ・500万円以上1千万円未満:0件×80千円＝0千円 ・100万円以上500万円未満:31件×50千円＝1,550千円 ・100万円未満:90件×30千円＝2,700千円 ○農事組合法人 1,170千円 ・117人×10千円＝1,170千円 ③農業収入のある農家、JA等に出荷している農産物生産者及び農事組合法人	R5.7	R6.1	4,995,812	3,692,000	4,995,812		3,692,000		1,303,812	【実施状況】 ・給付金額:498万円 (受付件数:102件(個人96件、法人4件、農事組合法人2件)) ・消耗品購入:8,000円 ・通信運搬費:7,812円 【事業の成果・効果】 ・燃料費等の高騰に伴うコストの上昇により、厳しい経営環境となっている農業者に対して、今後の事業継続に向けて支援が図られた。
7	運送事業者燃料価格高騰支援金給付事業	産業環境課	①新型コロナ禍における原油価格等の高騰による影響を受けている町内の運送事業者を支援するため、一定要件を満たした事業者を対象に、1事業者につき10万円を給付。さらに保有車両台数が5台以上の事業者には10万円を加算し、支援を行うもの。 ②負担金、補助及び交付金 2,000千円 ・基本額:15件×100千円＝1,500千円 ・加算分:5件×100千円＝500千円 ③町内で貨物自動車運送業をしている事業者	R5.7	R5.10	1,800,000	1,330,000	1,800,000		1,330,000		470,000	【実施状況】 ・給付金額:180万円 (内訳) ・個人:10件×10万円＝100万円 ・法人:4件×20万円＝80万円 【事業の成果・効果】 ・これまで運送事業者に特化した支援策は行われていなかったが、燃料価格の高騰により厳しい経営環境にある運送事業者に対して、今後の事業継続に向けて支援が図られた。
8	学校給食費減免事業	教育委員会事務局(給食センター)	①町立小・中学校の学校給食費について、第1学期分は2,000円を減免、第2学期分及び第3学期分は全額を減免することで、新型コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている保護者等の経済的負担の軽減を図るもの。 ②学校給食費の減免に係る費用(教職員等を除く) 減免見込額:23,548千円 ○第1学期分減免見込額:4,778千円 ・小学生:396人×2千円×4か月＝3,168千円 うち1年生4月分半額減額:▲62千円 ・中学生:209人×2千円×4か月＝1,672千円 ○第2・3学期分減免見込額:18,770千円 ・小学生:396人×4,200円×7か月＝11,643千円 ・中学生:209人×5,000円×7か月＝7,315千円 うち3年生3月分半額減額:▲188千円 ○減免見込額合計:23,548千円 ③町内在住で町内の公立学校に通う児童・生徒を養育する保護者等	R5.4	R6.3	36,220,131	23,069,000	36,220,131		23,069,000		13,151,131	【実施状況】 ・学校給食費免除額:2,306万9,000円 (内訳) ○4月～7月(2,000円減免) ・小学生分:306万8,750円 ・中学生分:160万3,900円 ○9月～3月(全額減免) ・小学生分:1,143万1,500円 ・中学生分:696万5,000円 【事業の成果・効果】 ・町立小・中学校の児童生徒における学校給食費を免除することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。